

●補助金一覧表（廃止又は見直しするもの）

※ 「白井市補助金のあり方の基本方針」に定める「補助金の交付基準に基づく検証」について、交付基準どおりになっていない場合、その理由又は今後の対応を記載しています。交付基準どおりになっている場合は、空欄になっています。

	課名	補助金の名称	検証結果	補助金の交付基準に基づく検証										今後の方向性
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
				補助対象の要件は明確であり、補助対象は偏っていない	人件費や視察費など補助事業に直接関係しない経費を補助対象経費としていない	団体の管理的経費に対する補助をしていない	補助額の算定基準が明確である	補助額は、補助対象経費の2分の1以内である	国・県の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	業務委託や市が実施すべき事業ではなく、補助による事業の実施が適している	補助団体から別の団体へ再補助していない	団体の事務局は、団体自らがやっている	団体に繰越金は発生していない	
1	商工振興課	白井市国際規格等認証取得支援事業補助金	廃止											市内企業では国際規格認証取得が一段落しており、所期の目的を達成したことから、平成30年度末をもって廃止する。
2	建築宅地課	白井市アスベスト分析調査・除去工事補助金	廃止											補助実績が少ないこと、また、分析調査の国庫補助が平成29年度で、除去工事の国庫補助が平成32年度で終了となる見込みであることから、国庫補助の終了に合わせ、本補助金を廃止する。
3	道路課	白井市私道舗装等助成金	廃止											平成18年度以降、補助実績はないが、周知期間を要することから、状況を判断した上で、平成30年度末をもって廃止の方向で検討する。
4	生涯学習課	白井市子どもワークショップ大会事業補助金	廃止	市が主体となって設置した実行委員会が行う事業に対する補助金であるため。										昭和58年から継続して行ってきたり、実施方法や内容等が固定化していることから、他の方法を検討するなど事業を根本的に見直すため、平成29年度末をもって一旦、廃止する。
5	市民安全課	白井市防犯組合補助金	見直し	当該事業を行うため、市が設置した団体であるため。										防犯組合の組織は継続し、防犯施設の維持管理に係る補助金については、次回の見直し（平成34年度）までに、市が防犯灯を直接管理する方向で検討する。
6	企画政策課	白井市友好都市交流事業補助金	見直し	当該事業を行う団体が市内には他になく、当該団体のみが対象となっているため。										本来市が行うべき事業を補助事業としている状況であり、補助形態も実質的に委託と変わらない状況であるため、平成30年度当初予算から、委託事業への切り替えを進める。現在は派遣事業のみを民間主体の交流とし、受入については市直轄の事業としているが、全体的な交流の民間主導化、民間のノウハウ導入、専門的知識の活用（語学能力等）、職員の事務負担軽減といった観点から、受入についても国際交流協会と協議し、可能な範囲で移行を進めていく。
7	市民活動支援課	白井市市民自治組織活動補助金	見直し		懇親目的の旅行などを補助対象としている場合もあるが、市民自治組織の健全な育成には必要であるため。									市民自治組織活動補助金の補助対象経費等、適正な補助金の支出について、他自治体の動向を踏まえ、平成30年度中に見直しを実施する。
8	社会福祉課	白井市心身障害者福祉連絡協議会補助金	見直し	補助対象は、要綱で限定されているが、障害者団体を総括しているのは、当該団体のみであるため。			要綱に算定基準の記載がないので、算定基準について見直す。	要綱に補助対象経費の記載がないので、補助対象経費について見直す。						本補助金の交付により、各団体の融和と親睦、心身障害者の福利厚生が増進が図られているが、補助対象経費や補助額等が明確になっていないため、次回の見直し（平成34年度）までに、補助金のあり方を検討する。
9	高齢者福祉課	白井市高齢者クラブ補助金	見直し											本補助金の交付により、高齢者の社会参加活動や生きがいづくり等に寄与しているが、一部単位高齢者クラブの会計処理などに統一されていないところがあることから、次回の見直し（平成34年度）までに補助金交付要綱を見直す。
10	農政課	白井市農業研究会活動支援事業補助金	見直し	補助対象は、要綱で限定されているが、農業研究を総括しているのは、当該団体のみであるため。										本補助金の交付により、栽培研究、農業減産に関する研究や視察研修を行うことにより、農業振興に貢献しているが、別の団体に再補助などを行っていることから、次回の見直し（平成34年度）までに、補助金のあり方を検討する。
11	商工振興課	白井市商工会補助金	見直し	補助対象は、要綱で限定されているが、小規模事業者に対する指導事業や商工業の振興を総括しているのは、当該団体のみであるため。		商工会法によって非営利での公益活動を義務付けられた団体で、自主財源のみでは事務所等の維持が困難であるため。								当該補助金の補助対象に経営改善普及事業指導員の設置経費があり、県商工会連合会の職員配置基準で現在増員が予定されて募集が行われている。増員分人件費は県補助金ですべて賄われるわけではないので、商工会の持ち出し分が増加することになるが、市の補助金においても、現状の限度額と本来対象となるべき対象経費との差が年々開いており商工会の負担が増えていく。これに増員分の持ち出し負担が加わることになるので、十分な事業の継続、また求められる創業支援の充実などの施策のためには、平成30年度当初予算から限度額の引き上げ等見直しが必要と考えられる。
12	教育総務課	白井市教育資金利子補給金	見直し											本事業は、第5次総合計画の分野別事業に位置付けられており、唯一の教育費の助成である。しかしながら、県内自治体と同様の補助を行っているところ、成田市と市原市のみであるという状況や、金利がほぼ最低基準で安定している状況であることから、補助金の交付基準に合わせて、平成30年度の申請分から利子補給率を3分の2の率から2分の1の率に引き下げ、事業としては継続する。
13	学校教育課	白井市教育研究会事業補助金	見直し	補助対象は、教育研究会に限定されているが、当該団体は、全ての市立小・中学校の教職員が加入している組織であるため。										白井市教育研究会は、市内小中学校の学力向上及び教職員の資質向上等のための事業、各種研修事業等を実施しており、白井市の教育の充実・発展に資する事業を展開しているが、次回の見直し（平成34年度）までに、教育研究会のあり方について検討する。

	課名	補助金の名称	検証結果	補助金の交付基準に基づく検証										今後の方向性	
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
				補助対象の要件は明確であり、補助対象は偏っていない	人件費や視察費など補助事業に直接関係しない経費を補助対象経費としていない	団体の管理的経費に対する補助をしていない	補助額の算定基準が明確である	補助額は、補助対象経費の2分の1以内である	国・県の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	業務委託や市が実施すべき事業ではなく、補助による事業の実施が適している	補助団体から別の団体へ再補助していない	団体の事務局は、団体自らがやっている	団体に繰越金は発生していない		
14	学校教育課	白井市青少年海外派遣等事業補助金	見直し	当該事業を行う団体が市内には他になく、当該団体のみが対象となっているため。				自主財源がなく、補助対象経費すべてが補助されなければ、事業の執行は困難であるため。				国際交流については補助対象の白井市教育研究会のみでの実施では様々な課題があることから、調整をしながら教育センター室と一緒に事業を進めているため。		青少年海外派遣等事業は、これまで毎年度実施していたが、継続的かつ効果的に事業を実施するため、平成31年度から、派遣する年度と受入れる年度を交互に行うことで、隔年実施に見直す予定である。	
15	生涯学習課	白井市立春式事業交付金	見直し	市が主体となって設置した実行委員会が行う事業に対する補助金であるため。				市が主体となって設置した実行委員会が行う事業であり、自主財源がなく、事業費全額を補助する必要があるため。				対象となる中学2年生の人数に応じて、実行委員会を經由し各中学校に補助金を配分しているため。		市独自の事業であり、近隣、関係機関から高い評価を受けている歴史ある事業であること、また、今後も多様化する生徒の個性、能力、適応性等に配慮し、人間性豊かな生徒の健全育成を図る必要があることから、事業については一定の評価はできるものの、学校教育の延長線上にある事業であることから、学校の直接経費による事業実施の検討を含め、次回の見直し(平成34年度)までに、事務の効率化やより特色ある事業展開の検討が必要である。	
16	文化課	白井市文化団体協議会補助金	見直し	補助対象は、要綱で限定されているが、文化団体を総括しているのは、当該団体のみであるため。				白井市文化団体協議会は、設立から間もないことから、自主財源の確保も難しいため現状の補助を継続するが、次の見直し(平成34年度)までに補助金のあり方及び補助率を検討する。				白井市文化団体協議会は、設立から間もないことから、一部事務局機能を文化課が支援しているが、次の見直し(平成34年度)までに支援のあり方を検討する。	補助金の交付が5月下旬～6月上旬となるため、年度当初の支出に繰越金を充てているため。	白井市文化団体協議会は、市内で活動している文化団体が集まり、市民に文化芸術で恩恵を与えることを目的に設立された団体である。本団体は、これまで個々の協会・団体が積極的に実施してこなかった「市民への芸術・文化の普及・啓蒙」、「市民文化振興のための各種事業の実施、奨励及び後援」、「公共的文化事業に対する協力・実施」を主な活動としている。したがって、活動の公益性は高く、本団体への支援を通して行っている文化を支える人材の育成は、今後も補助事業として支援をしていく必要がある。本団体は設立後3年余りであり、現在、自立・安定した運営を行うための検討を行っているところである。そこで今後、団体と協議を行い、次回の見直し(平成34年度)までに本補助金のあり方について検討を進める。	
17	生涯学習課	白井市スポーツ少年団補助金	見直し	補助要綱において補助対象が限定されているが、市内に当該事業を行う団体は他にないため。				自主財源があるため、2分の1以内になるよう検討する。				各専門部が主催している低・高学年大会の報償費(トロフィー代等)のための専門部補助金として、再補助を行っているため。	役員が現役世代のため事務作業を行う時間的余裕がないことから、生涯学習課で行っているため。	これまでは、年度当初に補助金交付が間に合わないため、次年度に使うトロフィー代等を繰り越してきたが、今後は、現年度の補助金で購入するなど繰越しとしないよう見直す。	青少年のスポーツ振興、健全育成に寄与しているが、自主財源があることから、平成30年度から補助金額を補助対象経費の2分の1に見直す。
18	生涯学習課	白井市体育協会補助金	見直し	補助要綱において補助対象が限定されているが、市内に当該事業を行う団体は他にないため。				補助額の考え方について検討した上で、見直す。				補助金の再補助について検討する。	県や郡との連絡調整が多いこと、また市民大会・印旛郡市民大会などは共催していることから、生涯学習課が事務局機能を担っているため。	これまでは、年度当初に補助金交付が間に合わないため、次年度当初の開会式の経費等を繰り越してきたが、今後は、現年度の補助金で購入するなど繰越しとしないよう検討する。	体育協会が行う事業や各種大会は、市がスポーツの振興や健康増進のため実施すべきものだが、各競技の運営には専門性があり体育協会が運営することが、効果的な方法であるが、次回の見直し(平成34年度)までに、体育協会補助金のあり方を検討する。
19	生涯学習課	白井梨マラソン大会実行委員会事業補助金	見直し	市が主体となって設置した実行委員会が行う事業に対する補助金であるため。				自主財源があるため、補助対象経費の2分の1となるよう検討する。					市主体の大会であることから、生涯学習課が事務局を担っているため。		市民と全国スポーツ愛好者との交流と親睦を図るとともに「しろいの梨」を広くPRし、知名度の向上が図られていることから、現行どおり継続する。ただし、平成31年度以降に補助額を補助対象経費の2分の1となるよう検討する。